

第3号 平成29年度事業計画(案)承認の件

平成29年度事業計画書(案)

自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日

基本方針

マイナンバー制度の本格的な運用が開始され、イータックスの普及・拡大など事務負担は年々大きくなっている。平成28年分の確定申告からは、所得税・消費税の確定申告書への個人番号の記載の義務化・番号確認ならびに本人確認書類の添付により、大幅な事務負担増となった。しかしながら数回にわたり周知した結果、会員の皆さまの協力を得て大きな混乱を招くことなく終了できた。

小規模事業者を取り巻く申告納税環境は大きく変化し、平成29年分の確定申告からは申告書等の用紙は税務署から送付されない予定である。マイナンバー対応を含め円滑に対応できるよう今後も各行政機関と連携して、会員の方々の負担を少しでも軽減できればと考えている。

税制改正が続く中、高齢会員層の漸増にも配慮しながら今年度も引き続き日々の記帳から決算、申告までスムーズにおこなえるよう、年間を通じた相談会を開催し、ひとりひとりにあった指導・情報を提供させていただき、信頼され気軽に相談されるような事務局、人材づくり、そして青申会に入っていて良かったとだけ思ってもらえるような体制を、目指し邁進する。

以上を基本方針として本年度も各行政機関・関係諸団体と密なる連携を図りながら、次のような事項を中心に事業活動を展開していきたい。

具体的施策

1. 指導・相談事業

- (1) 会計ソフト『ブルーリターン A』の普及拡大ならびに指導相談体制の強化
- (2) 新規会員及び特に指導支援会員など既存会員に対する記帳相談会の随時実施
- (3) 小規模企業共済・中小企業退職金共済・労働保険等公的制度の加入促進
- (4) 各種研修会の実施
- (5) 東北税理士会仙台北支部との連携による代理送信の実施・国税庁HPの確定申告書作成コーナーを活用してICT化の普及推進

2. 組織活動

- (1) 会財政基盤の確立・強化
- (2) 全青色が掲げる税制改正運動への積極的参画
- (3) 青色申告制度の普及促進
- (4) 社会貢献活動の一環として小中学校等の児童・生徒に対する租税教室の開催
- (5) 青年部・女性部の部員増強及び活動内容の充実
- (6) 親睦旅行等の継続と実施

3. 会勢拡大運動・広報活動

- (1) 会員特典を充実させ、新規会員のみならず既存会員にも魅力ある会を目指す
- (2) バス広告等の媒体を活用し、会PR活動の継続
- (3) 『一会員・会員一名紹介運動』の継続
- (4) 会報『青申ぎゃらりい』を発行し、情報提供の充実及び各種相談会等の周知
- (5) HPを通じた会活動のPR及び情報提供を充実させる